

平成25年山武市教育委員会第10回定例会会議録

1. 期 日 平成25年10月16日(水)
2. 場 所 山武市役所第4議室
3. 開 会 午後1時30分
4. 出席委員 委員長 五木田 孝義
委員長職務代理者 高橋 尚子
委 員 京相 光徳
委 員 小野崎 一男
委 員 嘉瀬 尚男
教育長 金田 重興
5. 欠席委員 なし

6. 議場に出席した職員の職及び氏名

教育部長	渡邊 聰
教育総務課長	小川 宏治
学校教育課長	鵜澤 政仁
学校教育課指導室長	齊田 謙一
生涯学習課長	土井 紀子
スポーツ振興課長	川島 勝喜
学校給食センター所長	小堀 英信
成東学校給食センター主査	松崎 和
成東学校給食センター栄養士	白鳥 友美子
子育て支援課幼保こども園室長	徳武 雅康
事務局	
教育総務課総務企画係長	秋葉 一徳
教育総務課総務企画係	篠原 正洋

開会 委員長が挨拶し午後1時30分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

五木田委員長が議長となり、小野崎委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

第9回定例教育委員会の会議録を全員異議なく承認。

日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、9月19日から10月16日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)

- 9月25日 市議会が閉会した。教育部提案の議案第10号を撤回した。その後、検討し近々、臨時議会を開く。解決される見通しとなっている。
- 27日 行政組合の教育委員会議が開かれた。任期の関係で空席になっていた委員長に横芝光町の齋藤教育長が就任した。事業の報告では全市町において前年度比の不登校児童生徒が減少しているという報告があった。
- 28日 山武北地区敬老レクリエーション大会・敬老芸能大会に出席した。感じたことは、山武北地区は地域のまとまりがある。老若男女がつどい非常に和やかで内容も盛りだくさんであった。今後の他の地域における敬老の模範であると感じた。
- 29日 京相委員が役員の弓道部大遠的大会が行われた。要望のあった道場建設に市長から前向きな発言があったと思う。
- 30日 第8回学校あり方検討委員会議が行われた。今回初めて4地区に分かれてのグループ協議が行われた。具体案の協議が行われた。
- 10月 1日 文化財審議会委員会で芝山古墳・はにわ博物館の視察が行われた。飯塚委員長から山武市の教委として、今後、島戸遺跡、真行寺廃寺をどのように考えていくのかまとめて示して欲しいという要望があった。
- 3日 公明党の川原議員がスリランカ人で山武市在住の さんを伴って見えた。政府の要人とも交流のある方。スリランカ政府がぜひ、山武市と交流したいという要望がある。ついては、山武市の小中学校で交流を持ってくれる学校がないか、そういう学校を見つけて欲しいということと、市のロードレース大会にぜひ参加したいという要望が出されている。川島課長が参加を考えてくれる。学校における交流は各委員の意見を聞いてからと考えている。
- 就学指導委員会議が行われた。29件あった。難ケースもあり保護者が具体的に東金支援学校に行きたいという要望を出した訳だが、支援学校の方では、その家庭について承知していて、いろいろな事情を考慮して受入れ難いという考え方が示された。そうすると児童相談所等に考えていただくことにもなる。子どもの将来にとって難しいケースがある。
- 部内政策会議を行った。予算時期であり、市教委として取り組む優先順位を考えなければいけない。少人数による学力向上が大切なのか、ICTの充実が必要なのか暑い夏にクーラー設備が必要ではないか、何もかもとはいかないので優先順位をつけていくことが市教委として必要であると感じている。
- 4日 山武地区教育委員会連絡協議会の秋の選考会が行われた。山武市から推薦の候

補は、何ら異議なく認められた。ある町から出された候補、教育委員であったが、規約では教育委員は4年以上勤めた方となっている。しかし、その町では3年2カ月で出してきた。その理由は、教育委員は議会の議決を経て承認され推薦されている。他の教育行政に関わる方よりも立場が重い。教育委員は1期が4年であるが、前任や首長との関係でかならずしも4年でなくてもいいのではないかという提案があった。個人的には反対した。しかし、多数決で認められた。今後のこともある。山武市教育委員会としてはこういった基準が良いか後日協議いただければと思う。

8日 ある校長から中学生の部活における事故の報道があり、議会がらみになっているが詳細を知らないなので、ぜひ教えてほしいという話があった。そういうことについても情報を共有したいという申し出があった。校長会だけではなく教育委員会として何をどこまで公表していくかこういうことを内部や委員会で協議して対処していきたい。

事務事業評価・点検会が行われた。昨日も新年度予算についての会議が行われた。ICTの環境整備事業がなかなか結論にいたっていない。

9日 九十九里漁港の役員の方が子どもたちに魚のつかみ取りを体験させたいということで案内を持ってきていただいた。パンフレットを幼小中に配布した。

委員長：議案第3号「平成25年度山武市教育委員会被表彰者の決定について」、協議第1号「要保護・準要保護の認定について」、協議第2号「損害賠償の額を定めることについて」及び報告第1号「第8回山武市学校のあり方検討委員会の会議結果について」は公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたい旨、提案。

（「異議なし」の声）

日程第4 ○議決事項

議案第1号 山武市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について

学校給食センター所長：資料に基づき山武市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について説明。賄い材料費は給食費でまかなっている。給食費は4町村でバラバラの状況を平成20年度に最安値であった旧成東町の単価、1食小学生240円、中学生260円に決定し統一を図った。以来、給食費の値上げを行っていない。主食及び牛乳だけで1食9円以上の上昇があった。主菜、副主菜などにかかる材料費が9円以上減額となり質と量が低下し、育ち盛りの児童生徒に満足な献立を提供することが困難になってきている。円高、穀物価格等の高騰を受け今年4月と9月の購入価格を比較してみると主なもので大豆、16.5キロ入りで2,950円から

3,320円、サラダ油1.5キロが348円から370円。新聞等の報道では今年度中に牛乳等の値上げが報道されている。現時点では、値上げの対象品目などは不明であるが、安全な食材の調達、地産池消の実施をするには現在の給食費では消費税増税がなくともすでに限界である。26年度から値上げを実施させていただく。学校給食運営委員会では小学生270円、中学生310円で了解をいただいている。山武郡市の給食センターの料金を提示。

教育長：補足としてセンターが主導して計画したものではない。昨年来、学校給食センター運営委員会で複数の委員から、この給食費で内容のともなった給食が提供できるのか。値上げを含めて検討しなさいというような意見があった。そこでセンターとして様々な調査をして、今後のことも考えてこういった案をつくった。先の運営委員会において、全会一致で賛同を得ていることを申し添える。

五木田委員長：運営委員会も通ったものであるとのことである。ただ消費税の増税も控えている。

教育長：かなりの抗議が来ると思う。しかし、運営委員長はそれに負けないでやって欲しいという意見があった。

五木田委員長：保護者の方は誰も値上げを心から賛成する人はいないが、やむを得ない事情ということで理解を求める。

嘉瀬委員：今回の値上げは、あくまで材料費の値上げを補うためだけか。内容的に今を維持するのか少しでも良くなるのか。

学校給食センター所長：現状以上のものを食べさせたいという思いでやっている。

教育長：運営委員会でもそういった意見が出た。現状維持では意味がない。充実したものでなければいけないという意見であった。この金額でどこまでできるかわからないが、多少なりとも充実したものに向け取り組みたい。

嘉瀬委員：牛乳は毎日出ているのか。

学校給食センター白鳥栄養士：出ている。足りないタンパク質、カルシウムを補うため。

嘉瀬委員：個人的な感想で、昔から給食には牛乳が付きものであって、ついているのが当たり前になっている。食生活の変化のなかで、必ずしも毎日牛乳がついていなくともいいのではないか。そばやラーメンの時に牛乳がついていなくてもいいだろうし、自分は給食に牛乳があるものだという固定観念があったが、その考えをはずして、もっと全体の中で、例えば牛乳を1日おきにすればその分でもっとちがった給食がつくれるのではないかと思う。今までの給食の形にしばらくはメニューも考えていただきたい。

小野崎委員：時期が悪い。消費税の分も値上げで10円上げる。それがのると時期が悪いので、そういう風に思われる。

五木田委員長：値上げがあまりいいタイミングではないが、これでやっていかないと子

どもの栄養が保てないのでやむを得ない。ぜひ、工夫しながらやっていただきたい。
京相委員：嘉瀬委員からあったように私もごはんには牛乳は合わないと思う。昔は牛乳に補助金がついていたと思うがそれがなければ、市で何曜日が牛乳と決めることができるのではないかな。

学校給食センター松崎：国、県では牛乳が推奨されている。

嘉瀬委員：こういった枠(給食に必ず牛乳がつくこと)はやめていいのではないかな。

学校給食センター白鳥栄養士：1円に満たない、若干ではあるが補助はついている。

※原案のとおり可決。

議案第2号 平成26年度山武市立幼稚園及びこども園(短児部)の園児募集について

子育て支援課幼保こども園室長：資料に基づき平成26年度山武市立幼稚園及びこども園(短児部)の園児募集について説明。園児募集は、山武市立幼稚園管理規則第20条によって教育委員会が定めることとなっているが、今年度から事務の補助執行により、子育て支援課で議案とする。まっおこども園とおおひらこども園は、管理規則上の規定はない。しかし、短児部があり市内全域にわたる募集を行う必要から両園を含めて公示を行うこととする。11月1日から募集を行うが、現在おおひらこども園の短児部については入園希望者が多くできれば、応募枠を拡大することを検討している。

教育長：おおひらこども園はどれくらいオーバーしているのか。

子育て支援課幼保こども園室長：おおひらこども園の短児部の募集人員が10名である。10名に対して3歳児が10名、4歳児が10名いる。5歳児は来年小学校へ入学してしまう。そうすると来年募集してもゼロとなり、入れられる数が無い。一方、今の2歳児が16名いる。これが3歳児になると全体として長児部と短児部あわせて30名が定員なので例年どおり10名の枠であると来年の3歳児は、在園している16名と新たに募集する10名で26名になる。園児一人当たりの専有面積によって募集人員が限られてしまう。そうすると一人当たり1.98平方メートル必要であるが26名をかけると51.5平方メートルとなりおおひらこども園は、全体で53平方メートルである。全く枠が無く募集できないので、来年募集できない。今の3歳児と4歳児が繰り上がった場合、大きな部屋があるので5名程度の募集が可能になる。今の3歳児の部屋を広げれば定員が増やせるのではないかとすると0、1歳児と2歳児の部屋しか大きい部屋がない。大きい部屋はあるが0、1歳児を動かさない理由は、授乳室や乳児に関わるものが備わっていない部屋でないと保育が出来ない。3歳児の部屋を動かすことが出来ない。そこが一つの課題、ネックになっている。当面、来年度の4、5歳児につ

いては募集人員の拡大が可能ではないかということで検討している。

小野崎委員：他の園に振り分けることはできないか。

幼保こども園室長：そういったことを勧めている。実際に分れていっている家庭もある。

京相委員：むつみのおか幼稚園の3歳児への動きはあるか。

幼保こども園室長：むつみのおか幼稚園については、部屋がない。3歳児保育は、日向幼稚園で一手に引き受けている。

五木田委員長：法的、物理的な問題で苦慮していると思う。

小野崎委員：待機児童の解消という事があるので、上手くおさまりどころがあればと思う。

五木田委員長：働く母親が困る状況もあるのではないかな。

幼保こども園室長：こうなった原因については2点ある。一つは、働く親が多くなり長児部の需要が多いのではないかということで長児部の定員が多い。もう一つは、短児部を増やすということは、周辺の私立保育園への影響があり、公立の枠を広げて受け付けるという状況にはない。ただし、ニーズに応えるために少し枠を拡大することを考えている。

高橋委員：4歳児と5児歳は、何人くらい枠を広げられるか。

幼保こども園室長：5名程度である。実際はそれよりも増やせるが、枠を増やせても先生を増やせない。5人増やすと保育における安全上や保育士の負担等がある。いい落としどころの増員ということで検討している。

※原案のとおり可決。

議案第3号 平成25年度山武市教育委員会被表彰者の決定について

教育総務課長：資料に基づき表彰の制度、規定の抜粋を説明。

学校教育課長：被表彰者の功績について説明。松尾・大平小学校で48年間の永きにわたり児童の健康保持に尽力した。

※原案のとおり可決。

日程第5 ○協議事項

協議第1号 要保護及び準要保護の認定について

学校教育課長：新規2世帯2名について説明。

※2世帯2名について認定。

協議第2号 損害賠償の額を定めることについて

※学校教育課長から損害賠償の額を定めることについて経緯を説明。

※継続審議

休憩 14:50から

15:00まで

協議第3号 山武市奨学金貸付けに係る法令等の改正内容について

教育総務課長：一つは条例の制度改正について、もう一つは平成26年度の奨学資金貸付の募集に関すること。制度改正で税制改正が行われた。それに伴い租税特別措置法が一部改正になる。何が改正されたかという延滞税の利率が下がった。それに合わせて現行の奨学資金貸付条例の延滞金は現在、返済の率が14.6パーセントでとる制度になっているが、特別措置法の改正で14.6パーセントと定められている延滞金の率が市場金利と連動させることとなり、短期貸付約定平均金利に年1パーセントの割合を加算した割合を出し、年7.3パーセントを加算したものとするという改正になっている。現行の利率がどのくらいであるかという短期貸付約定平均金利が年1パーセント。それに7.3を足してプラス年1パーセントの割合を加算する。現行の金利で計算すると14.6パーセントが9.3パーセントになる。今回の改正での書き方、規定は14.6パーセントをいくつにするというやり方をしないで山武市税外収入に関する延滞金徴収条例の例により延滞金を徴収するという改正にしたい。準用する部分が複雑な書き方になるので、市の他の税と同じように返還が滞った場合、延滞金をとりますよという書き方に変えたい。延滞金徴収条例の例によると延滞の発生した段階で14.6パーセントで計算していたが、税外収入の例によるとという書き方をすることによって、この制度は最初の1か月は延滞金が半分で良い。2か月を過ぎれば満額いただく。2段階になっている制度である。最初のひと月はうっかりという方もいる。利用者にとっても負担軽減される。

もう一点は、平成26年度の貸付募集案内。例年どおりの募集をしたい。募集予定人数は5名。基金を運用していくときの計算で年5名という枠で行っていくことが一番妥当であるという人数である。今現在2年間経って、毎年2名ずつの貸付しかできていないこともあり、募集枠からすれば3名ずつの枠がある。だが、まずは5名の枠で例年通りさせていただき申込みの方が10人以上いた場合、審査をした結果同じような内容の成績であったり、要件を満たせば弾力的な運用をしていただき予算の範囲で5名を上回る人数がクリアできれば、その際に考

えていただく。まずは5名で例年通り募集をさせていただく。

京相委員：周知はどのようなになっているか。

教育総務課長：郡内の高校入学の進学説明会が城西国際大学で行われた。その機会に在校の3年生に配布していただきたいと周知してきた。中学校に進学先の高校がどこか照会をかけて、卒業する3年生がいる高校へ周知をお願いする準備を行っている。

五木田委員長：返還期限の「正当な理由もなく」とはどのようなことか。

教育総務課長：一般的には期限内に返還していただくが、具体的には触れていないが病気等が一つの要件になる。

高橋委員：連帯保証人が変更になったと思う。一人は両親のいずれかで、もう一人は一緒に住んでいても生計が別であれば良いと変更したと思う。

教育総務課長：制度創設の段階では、返還されないことが極力ないような制度設計にしていた。

※原案のとおり了承。

日程第6 ○報告事項

報告第1号 第8回山武市学校のあり方検討委員会の会議結果について

教育総務課長：資料に基づき第8回山武市学校のあり方検討委員会の会議結果について報告。

報告第2号 ICT環境整備計画の進捗状況について

学校教育課長：冒頭、教育長から教育委員会として何を最優先していくのかという課題の中で、現在ICTの予算確保に向けて庁議等で説明をしている。おおまかな数値になるが報告させていただく。今回行うのは、パソコン入替と校務支援で先生方が成績管理に使うものとそれらを上手く活用するためのICT支援員とデータを安全にするためのデータサーバのクラウド化の4点。総額4億1,650万円を想定している。初期投資として物を買うのがパソコンと校務支援で合せて3億170万円。毎年、運用していくうえで必要になるお金が来年度は2,480万円。これは、期間が4ヶ月のため。1年間だと5,000万円位のランニングコストとなる。来年度の4億1,650万円に対して、国の国庫補助事業から4,300万円を確保できればと思っている。学校教育課で持っている事業の見直しで、今ある予算を振り替えて使うことで1,200万円。合せて5,500万円。一般財源でおおよそ3億6千万円必要になる。この額が山武市の支出にとって高額になっている。そのような状況の中でさらにス

モール化できないかとか見直しはできないかという所で予算確保にむけて説明を行っている。事務局としては、ぜひ導入したい。お金を削ってよくないものを入れるのであればその部分は除くことも考えている。

報告第3号 山武市学校音楽発表会について

学校教育課指導室長：資料に基づき山武市学校音楽発表会について説明。子どもたちの豊かな心を育む教育の推進という中に位置づけて本年度で第4回目となる。山武市教育委員会主催で校長会の協力をいただき、音楽教育研究部主体で事業を進めている。11月1日、8時30分から11時40分まで午前中の日程になっている。場所はさんぶの森。今回の講師は東金中学校の鬼澤教頭先生。5校が不参加の状況である。中学校4校と小学校1校。中学校は授業実数の確保や日程の絡みで参加が難しい。小学校は人数の関係上参加が厳しい。そのような状況もあり音楽部会も校長会に働きかけ全校参加の音楽発表会にして次年度につなげる行事にしたいと考えている。

報告第4号 第7回山武市市民体育祭について

スポーツ振興課長：優勝は大平支部で5連覇となった。準優勝は蓮沼支部、第3位が松尾支部となった。事故等は、擦り傷による治療が15件。持病による搬送者が1名。救急車により搬送されたが、点滴を受けその日のうちに自宅へ帰宅された。

報告第5号 第8回山武市生涯学習振興大会について

生涯学習課長：資料に基づき第8回山武市生涯学習振興大会について説明。11月16日に開催。会場は成東文化会館。主催は社会教育委員会。今年は松尾町出身で書道家の金澤泰子氏を招き「ダウン症の娘と共に生きて」について講演をいただく。娘の翔子氏も書家で壇上において揮毫していただく。翔子さんはNHK大河の平清盛で筆をとった。現在、注目を集める書家の一人である。10月30日から11月17日まで翔子さんの書を成東文化会館の1階ふるさとコーナーで展示する。

報告第6号 第8回さんむロードレース大会について

スポーツ振興課長：資料に基づき第8回さんむロードレース大会について報告。10月10日現在で2,574名の申込みをいただいている。昨年の参加は2,271人なので申込みの人数を比較すると13.3パーセント増加している。例年1割程度、当日参加できない方がいるが昨年よりも若干参加者が増える見込みである。市内小中学生の参加状況は、今年度506名の参加で昨年は、408名であったので98名増えている。成東東中の155名が最多の参加となっている。学校の6割以上の参加となっている。

報告第7号 山武市歴史民俗資料館エレベータ及び屋外階段設置工事に伴う臨時休館について

生涯学習課長：資料に基づき山武市歴史民俗資料館エレベータ及び屋外階段設置工事に伴う臨時休館について報告。6月補正予算で元金臨時交付金を使つての事業である。現在、設計が終了し入札案件となっている。今後の予定は、11月6日の開札後に契約となる。契約後に製造に入るといふことで、納品までに約2か月半かかる。そういった関係と年末年始の会社の休業等が重なりやむを得ず、2月末までの期間、茶会が終了した後に休館せざるを得ないことになった。資料館休館中も左千夫生家は開館している。土間等で左千夫のパネル展示を行う。臨時休館中に職員は、工事エリアの撤去作業が終わり次第、資料館の収蔵庫にあるものや白幡保健院にある資料の整理等を行つていく。臨時休館に関する市民への広報は、11月の広報で周知する。

報告第8号 行事の共催・後援の承認について

教育総務課長：平成25年9月1日から9月30日までに承認した、5件の後援について報告。

報告第9号 11月の行事予定について

教育総務課長：教育総務課の11月の行事予定について報告。

学校教育課長：学校教育課の11月の行事予定について報告。

生涯学習課長：生涯学習課の11月の行事予定について報告。

スポーツ振興課長：スポーツ振興課の11月の行事予定について報告。

その他（発言順に大要を記載）

- 学校教育課指導室長：山武市教育ジャーナルについて報告。
- 教育長：意見を伺いたい課題がいくつかある。改めて別の日程で臨時会の開催を提案させていただきたいので、ご了承いただきたい。
- 高橋委員：こども園の運動会に行った。すごく競技が工夫されていて、異年次の子どもの交流と0から5歳児までの競技の工夫に感心した。新しいこども園でもよかったので評価していただきたい。また、成東東中学校もよかった。

7. 閉会 午後3時50分